



福岡医発第 608 号 (地)

平成 30 年 5 月 23 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公印省略)

職場における熱中症予防対策セミナーの開催について (ご案内)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、職場における熱中症による死亡者数は毎年全国で 10 名以上にのぼり、厚生労働省では、平成 29 年から労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組みを進めているところです。

今般、本取組みの一環として、標記セミナーを開催する旨、福岡労働局より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

(1) 平成 30 年 5 月 28 日 (月) 14:00 ~ 15:30

- ・講演内容 「熱中症の予防」
- ・講 師 産業医科大学産業生態科学研究所教授 堀江 正知 氏
- ・会 場 メディカルセンタービル (福岡市博多区博多駅南 2-9-30)

(2) 平成 30 年 5 月 30 日 (水) 14:00 ~ 15:30

- ・講演内容 「熱中症の予防」
- ・講 師 福岡産業保健総合支援センター産業保健相談員
産業医科大学産業医実務研修センター副センター長 川波 祥子 氏
- ・会 場 福岡建設会館 6 階 (福岡市博多区博多駅東 3-14-18)

△申込方法 別紙「熱中症予防対策セミナー 参加申込書」にご記入の上、福岡産業保健総合支援センター宛 FAX (092-414-5239) 又は郵送によりお申込み下さい。

△問合せ先 福岡労働局 労働基準部 健康課 (担当: 鶴田、奥藺、竹下)
TEL (092-411-4798)

福岡労発基0507第 1号
平成 30 年 5 月 7 日

労働災害防止団体及び事業者団体 殿

福岡労働局長



職場における熱中症予防対策セミナーの開催について

日頃から労働行政の推進につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、熱中症予防対策に関しましては、本年度の「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施に当たり、先日、各種取組についての協力依頼をさせていただいているところですが、今般この取組の一環として、標記セミナーを下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、会員事業場に対し、引き続き、熱中症対策について周知していただくとともに、セミナーへの参加勧奨に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今般セミナーの開催に係る案内資料及び熱中症予防に関する資料を別添のとおり送付致しますので、傘下会員事業場への周知等にご活用いただきますよう併せてお願い申し上げます。

記

1 開催日時

- (1) 平成 30 年 5 月 28 日 (月) 14 時 ～ 15 時 30 分
- (2) 平成 30 年 5 月 30 日 (水) 14 時 ～ 15 時 30 分

2 会 場

- (1) 上記 (1) の会場：メディカルセンタービル (福岡市博多区博多駅南 2-9-30)
- (2) 上記 (2) の会場：福岡建設会館 6 階 (福岡市博多区博多駅東 3-14-18)

3 講演 (予定)

- (1) 上記 1 の (1) の 演題：「熱中症の予防」

講師 堀江 正知 氏

産業医科大学 産業生態科学研究所 教授

- (2) 上記 1 の (2) の 演題：「熱中症の予防」

講師 川波 祥子 氏

福岡産業保健総合支援センター 産業保健相談員

4 問合せ先

福岡労働局 労働基準部 健康課

担当：鶴田、奥藺、竹下

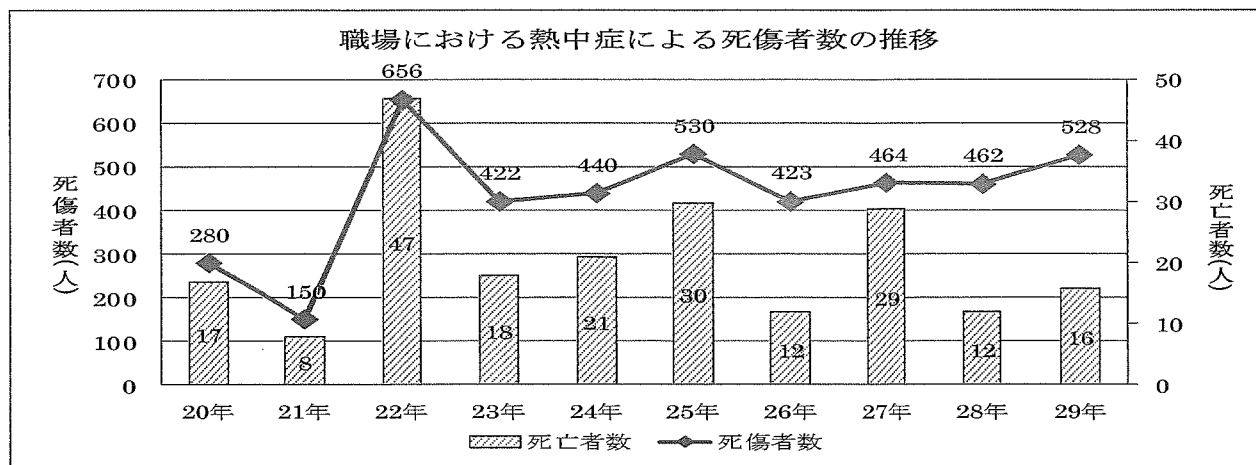
電話 (092) 411-4798



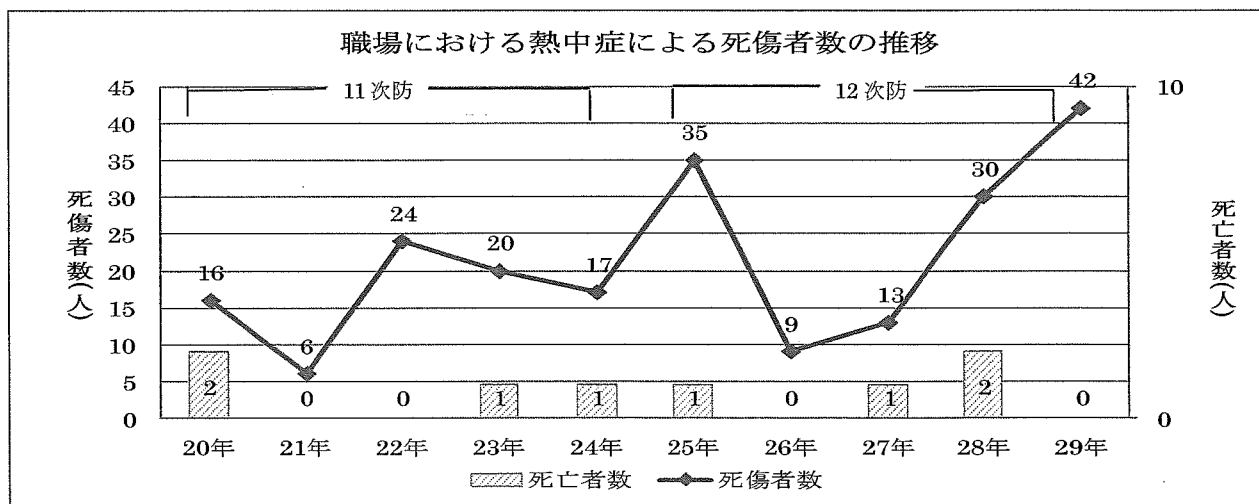
福岡労働局における熱中症対策に関する参考資料（平成 30 年 4 月）

○ 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 20～29 年）

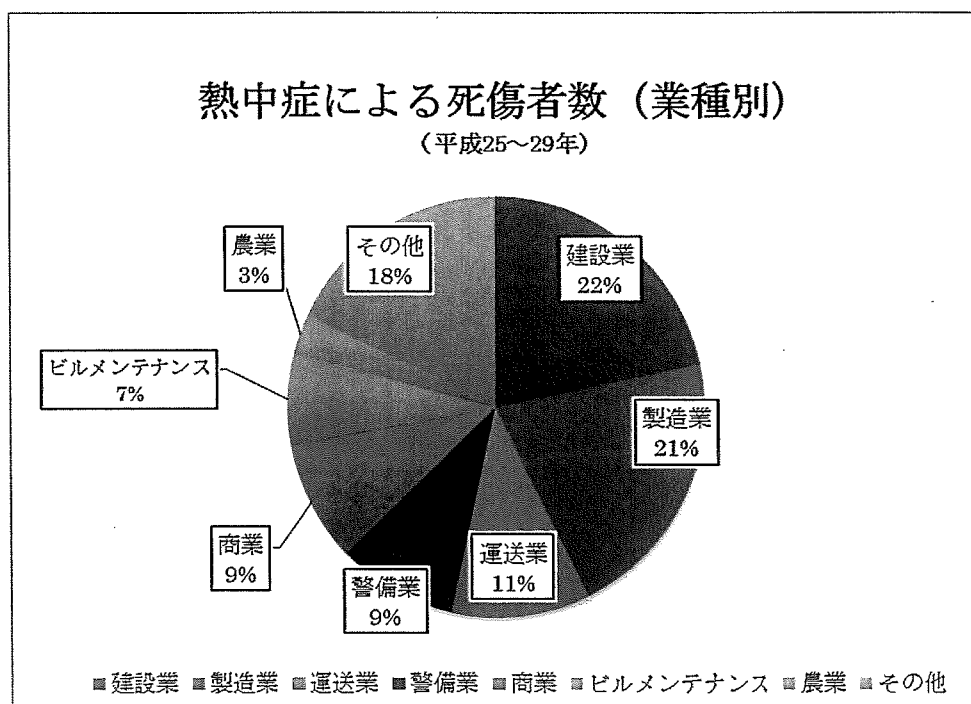
(1) 全国



(2) 福岡県



福岡県内業種別



○ 熱中症予防対策のポイント

職場における熱中症を予防するためには、単に個々の労働者に水分・塩分の摂取を呼びかけるだけではなく、事業場として、以下のような対策の実施が必要です。

- 1 熱中症予防管理者の選任などの管理体制の確立
- 2 日本工業規格(JIS)を満たした測定器を使用した暑さ指数(WBGT値)※₁の測定、その結果に基づく、次のような対策の実施
 - ①熱への順化※₂期間の確保
 - ②作業場所のWBGT値の低減
 - ③休憩場所の整備
 - ④休憩時間の確保
 - ⑤透湿性及び通気性の良い服装等の準備
 - ⑥熱中症の発症に影響を及ぼす疾病を有する労働者への配慮
- 3 熱中症の予防対策についての労働者教育を行うことが必要。

また、緊急事態発生時の対応を確認し、労働者に周知することも重要です。

※₁ WBGT値とは、気温に加え、湿度、風速、輻射(放射)熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数。

※₂ 熱への順化とは、夏などの暑い時期に、作業時間を数日以上かけて次第に長くし、体を熱に慣れさせること。

○ 第12次労働災害防計画の状況

誰もが安心して健康に働くことができる社会の実現に向けて実施した第12次労働災害防止計画(平成25～29年)では、熱中症による死傷者数を20年～24年発生件数の20%減を目標に取り組んだが、福岡県内の状況は、48.8%増の結果となる。

今年度からの第13次労働災害防止計画(平成30年～34年)では、労働者が安心して健康に働くことができる職場の実現に向けて、更なる取り組みを促進することが必要。

○ 熱中症の予防対策セミナー

- (1) 平成30年5月28日(月) 14:00 ～ 15:30
 - ・講演内容 「熱中症の予防」
 - ・講師 堀江正知氏(産業医科大学 産業生態科学研究所 教授)
 - ・会場 メディカルセンタービル(福岡市博多区博多駅南2丁目9-30)
- (2) 平成30年5月30日(水) 14:00 ～ 15:30
 - ・講演内容 「熱中症の予防」
 - ・講師 川波祥子氏(福岡産業保健総合支援センター 産業保健相談員
産業医科大学 産業医実務研修センター 副センター長)
 - ・会場 福岡建設会館6階(福岡市博多区博多駅東3丁目14-18)

○ 地方自治体の取組事例(福岡市の場合)

福岡市ホームページにて「福岡市熱中症情報」その日の最大暑さ指数を予想値で配信中。

福岡市防災メール及び福岡市LINEアカウントから熱中症情報を配信中。

出前講座「熱中症にご用心!」を実施中。

今年度も「熱中症強化月間イベント」を福岡労働局と共同で実施予定です。

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置		
☐ 休憩場所の整備		
☐ 涼しい服装等		
☐ 作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 作業の中止、こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
☐ 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。	
☐ 水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
☐ 日常の健康管理等	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気づくことができるようにしましょう。	
☐ 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

☐ 異常時の措置

少しでも異変を感じたら
ためらわずに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、**ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましょう。**



平成30年度 熱中症予防対策セミナー

主催：福岡労働局・福岡産業保健総合支援センター

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」～職場における熱中症死亡ゼロを目指して～

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上、4日以上仕事を休む人は、400～500人台で推移しています。

厚生労働省では、労働災害防止団体などとの連携の下、職場における熱中症の予防のため「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防への取組を進めましょう！

福岡労働局では、福岡産業保健総合支援センターと共催で、熱中症予防のためのセミナーを開催いたします。

会場・日時

- 日時 平成30年5月28日（月）
14：00 ～ 15：30
- 会場 福岡市博多区博多駅南2丁目9-30
メディカルセンタービル
- 定員 100名

無料

講演

- 内容 「熱中症の予防」
※ 熱中症のメカニズムと予防対策を説明します。
- 講師 堀江 正知 氏
(産業医科大学 産業生態科学研究所 教授)

申込み

- 参加申込書にご記入の上、FAX又は郵送によりお申し込みください。
定員になり次第、締め切らせていただきます。

熱中症予防対策セミナー 参加申込書(5月28日)

FAX: 092-414-5239

ふりがな氏名		勤務先 (事業場名)	
職種	産業医・産業看護職・衛生管理者・衛生推進者 人事労務担当者・事業主・労働者・その他		
事業場所在地 または住所	(〒 -)		
連絡先	☎ () -		

(申し込み・お問い合わせ)

◎ 福岡産業保健総合支援センター

所在地 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号
福岡県メディカルセンタービル 1階

電話番号 092-414-5264 FAX番号 092-414-5239

(お問い合わせ)

◎ 福岡労働局 労働基準部 健康課

所在地 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

電話番号 092-411-4798

STOP! 熱中症

平成30年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 職場における熱中症死亡ゼロを目指して —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400～500人台で推移しています。

厚生労働省では、平成29年から労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう!

●実施期間：平成30年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとの実施事項(※)に重点的に取り組んでください。

準備期間（4月1日～4月30日）

- ☐ WBGT値（暑さ指数）の把握の準備(※)
- ☐ 作業計画の策定等(※)
- ☐ 休憩場所の確保の検討
- ☐ 設備対策の検討
- ☐ 教育研修の実施
- ☐ 服装等の検討
- ☐ 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立
- ☐ 緊急事態の措置(※)



キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

- ☐ WBGT値（暑さ指数）の把握(※)
- ☐ WBGT値（暑さ指数）の評価(※)
- ☐ 作業環境管理(※)
- ☐ 作業管理(※)
- ☐ 健康管理(※)
- ☐ 労働衛生教育
- ☐ 異常時の措置
- ☐ 熱中症予防管理者の業務



○平成30年のキャンペーンにおける重点
職場における熱中症予防対策の浸透を図るとともに、重篤な災害を防ぐため、事業場における

- WBGT値の把握
- 緊急時の連絡体制の整備 等を特に重点的に実施

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 作業環境管理(※)
- ☐ 作業管理(※)
- ☐ 健康管理
- ☐ 労働衛生教育
- ☐ 異常時の措置(※)



異常時の措置

あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも**異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁



福岡労働局(健康課)・労働基準監督署

(H30.3)

平成30年度 熱中症予防対策セミナー

主催：福岡労働局・福岡産業保健総合支援センター・建設業労働災害防止協会(福岡県支部)

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」～職場における熱中症死亡ゼロを目指して～

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上、4日以上仕事を休む人は、400～500人台で推移しています。

厚生労働省では、労働災害防止団体などとの連携の下、職場における熱中症の予防のため「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防への取組を進めましょう！

福岡労働局では、福岡産業保健総合支援センター及び建設業労働災害防止協会と共催で、熱中症予防のためのセミナーを開催いたします。

会場・日時

- 日時 平成30年5月30日(水)
14:00 ～ 15:30
- 会場 福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号
福岡建設会館6階
- 定員 100名

無料

講演

- 内容 「熱中症の予防」
※ 熱中症のメカニズムと予防対策を説明します。
- 講師 川波 祥子
福岡産業保健総合支援センター 産業保健相談員
産業医科大学 産業医実務研修センター 副センター長

申込み

- 参加申込書にご記入の上、FAX又は郵送によりお申し込みください。
定員になり次第、締め切らせていただきます。

熱中症予防対策セミナー 参加申込書(5月30日)

FAX: 092-411-3517

ふりがな氏名	勤務先 (事業場名)	
職種	産業医・産業看護職・衛生管理者・衛生推進者 人事労務担当者・事業主・労働者・その他	
事業場所在地 または住所	(〒 -)	
連絡先	☎ () -	

(申し込み・お問い合わせ)

◎ 福岡労働局 労働基準部 健康課

所在地 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

電話番号 092-411-4798 FAX 092-411-3517

STOP! 熱中症

平成30年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 職場における熱中症死亡ゼロを目指して —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400～500人台で推移しています。

厚生労働省では、平成29年から労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう!

●実施期間：平成30年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとの実施事項(※)に重点的に取り組んでください。

準備期間（4月1日～4月30日）

- ☐ WBGT値（暑さ指数）の把握の準備(※)
- ☐ 作業計画の策定等(※)
- ☐ 休憩場所の確保の検討
- ☐ 設備対策の検討
- ☐ 教育研修の実施
- ☐ 服装等の検討
- ☐ 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立
- ☐ 緊急事態の措置(※)



キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

- ☐ WBGT値（暑さ指数）の把握(※)
- ☐ WBGT値（暑さ指数）の評価(※)
- ☐ 作業環境管理(※)
- ☐ 作業管理(※)
- ☐ 健康管理(※)
- ☐ 労働衛生教育
- ☐ 異常時の措置
- ☐ 熱中症予防管理者の業務



○平成30年のキャンペーンにおける重点
職場における熱中症予防対策の浸透を図るとともに、重篤な災害を防ぐため、事業場における

- WBGT値の把握
- 緊急時の連絡体制の整備 等を特に重点的に実施

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 作業環境管理(※)
- ☐ 作業管理(※)
- ☐ 健康管理
- ☐ 労働衛生教育
- ☐ 異常時の措置(※)



異常時の措置

あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも**異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁



福岡労働局(健康課)・労働基準監督署

(H30.3)